

2004年10月15日
(株) タ カ ラ
法務部長 吉 田 久 幸

TAKARAのデザイン戦略と意匠制度について

□ デ ザ イ ン 戦 略

コ ン プ セ プ ト

「遊び心」で生活文化を創造。

キ ー ワ ー ド

プロダクト・アート

愉 し み と う る お い

フ レ ー ム

**TAKARAが永年培って来た「遊び心」の企業ノウハウを具体的な
「カタチ」に表し、豊かで楽しいライフワークをサポートする。**

具 体 事 例

「リカちゃんの世界」に代表される既存玩具

TAKARAが家電をデザインすると**「±0」**

TAKARAが電動自転車をデザインすると
「B PLUS」や「POPEP tu」

□ 意匠戦略

基本的な考え方

- デザイン戦略の中核は、意匠権である。 -
オリジナリティーに富んだ「商品デザイン」は、「TAKARAの顔」そのものであり、意匠権で護られる。

市場 → 差別化 → ブランド競争力

顧客 → 満足感 → ブランド信用力



活用具体例

模倣品・類似品の排除

コックを締めろ！！

現地メーカー、流通業者の摘発

日の当る道は歩かせない！！

水際防止、流通排除、強制捜査、法的措置

ライセンシーを守れ！！

TAKARAコンテンツのライセンシー保護

現地税関・輸入業者、流通業者

マーケティング戦略とリンク

圧倒する権利取得

(追随を許さないボリューム)

・リカちゃんに代表されるファッションドール

・チョコQに代表されるデフォルメカー

・変形ロボット、他

☐ 意匠制度改正にむけて

ユ ー ザ ー 希 望

① 一出願の保護範囲の拡大

単一の意匠概念に含まれる複数意匠を類型として認め、一出願の保護範囲拡大を図り、併せて、出願・登録費用のコスト節減をもたらす。

② (①と連動し) 評価制度採用方式による無審査制の導入

オリジナリティーに富んだ意匠出願は、登録の蓋然性が高く、登録までのリードタイムを3ヶ月程度に短縮する方がメリット有り。

尚、出願時希望する者には、審査を1回に限り付す。

③ 権利期間の延長

デザイン保護の観点からすれば、20年、30年と更新可能にすべきである。

④ ①、②から現行の関連意匠・部分意匠は廃止。

以上